

令和7年第10回  
志木市農業委員会総会議事録

令和7年10月1日

志木市農業委員会

令和7年第10回志木市農業委員会総会日程

令和7年10月1日（水）午前10時30分

- 第1 開会
- 第2 市長挨拶
- 第3 委員及び事務局職員紹介
- 第4 臨時議長の選出
- 第5 議案
  - (1) 議案第17号 農業委員会会長の選出について
  - (2) 議案第18号 農業委員会会長職務代理の選出について
  - (3) 議案第19号 議席の決定について
- 第6 議事録署名委員の指名
- 第7 農業委員の担当区域について
- 第8 次回総会の日程について
- 第9 閉会

## 《議事録令和7年第10回》

### 志木市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年10月1日(水) 午前10時30分から午後11時30分

2. 開催場所 志木市役所 3階 大会議室3-3

3. 出席委員(12人)

会 長	13番	田中 満男
職務代理	7番	波澄 洋子
委 員	1番	細田 公雄
	2番	清水 隆司
	3番	池ノ内 善和
	4番	志村 二美重
	5番	小山 武英
	6番	齊藤 正歳
	8番	佐藤 浩之
	9番	金子 秀之
	10番	三枝 将樹
	11番	細田 次男
	12番	清水 修

5. 議事日程

第1 開会

第2 市長挨拶

第3 委員及び事務局職員紹介

第4 臨時議長の選出

第5 議案第17号 農業委員会会長の選出について

議案第18号 農業委員会会長職務代理者の選出について

議案第19号 議席の決定について

第6 議事録署名委員の指名

第7 農業委員の担当区域について

## 6. 農業委員会事務局職員

市民生活部長 石塚 匠

産業観光課長兼事務局長

渋谷 聡

書記 小林 寛尚

書記 大石 和

## 7. 会議の概要

### ○渋谷事務局長

皆様、おはようございます。志木市農業委員会事務局長の渋谷でございます。

農業委員の皆様には、8月31日の市議会におかれまして、農業者の代表として、承認され、本日、意義ある初総会をお迎えなることを謹んでお慶び申し上げます。

本日の総会は、改選後、最初となりますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定によりまして、市長の招集とさせていただきます。また、本日の出席委員は13人中13人ですので、志木市農業委員会会議規則第6条の規定に基づいた定数に達しておりますので、総会は成立しております。

初めに、志木市長 香川武文よりご挨拶を申し上げます。

### ○香川市長

(市長あいさつ)

### ○渋谷事務局長

ありがとうございました。

つづきましてご紹介させていただきます。市民生活部長の石塚匠でございます。

### ○石塚部長

(部長あいさつ)

### ○渋谷事務局長

ありがとうございました。

つづきまして、初対面の方もいらっしゃいますので、委員の皆様、事務局職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、池ノ内善和様より順に、時計回りでご挨拶をお願いいたします。

(委員の自己紹介 終了)

続きまして、事務局職員について、自己紹介をさせていただきます。

(渋谷課長、小林、大石の順に挨拶)

皆様ありがとうございました。よろしく願いいたします。

○渋谷事務局長

続きまして、日程第4、臨時議長の指名をさせていただきます。なお、臨時議長には、農業委員会会長及び会長職務代理者の選出までの間、議長をお願いいたします。

臨時議長の選出方法につきましては、地方自治法第107条の規定に基づき、市議会の例に倣いまして、最年長委員に臨時議長の指名をしております。

皆様にお諮りします。臨時議長につきましては、地方自治法第107条の規定に準じ、最年長委員を指名することとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○渋谷事務局長

ご異議がないようですので、臨時議長を最年長委員をお願いすることとし、小山武英委員を臨時議長に指名させていただきます。

小山委員、よろしくをお願いいたします。議長席にお移りください。

○小山議長

おはようございます。それでは、ご指名をいただきましたので、議長を務めさせていただきます。議事の進行につきましては、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、議案第17号『農業委員会会長の選出』について、及び議案第18号『農業委員会会長職務代理者の選出』について、関連がございますので、一括して議題とさせていただきますが、これについて、ご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○小山議長

ご異議なしと認め、議案第17号『農業委員会会長の選出』について、及び議案第18号『農業委員会会長職務代理者の選出』について、を一括して議題といたします。

会長及び会長職務代理者の選出につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項及び第5項により、互選によることとされておりますが、互選の方法についてお諮りいたします。

(議長一任との声あり)

○小山議長

議長一任の声がありましたので、選出の方法につきましては、選考委員による指名推薦といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○小山議長

ご異議がないようですので、選出の方法につきましては、選考委員による指名推薦といたします。

それでは、選考委員による指名推薦について、事務局からの説明を求めます。

○渋谷事務局長

選考委員による指名推薦につきましては、5名の選考委員を選出しまして、会長及び会長職務代理者を推薦しております。選考委員5名につきましては、地域性を考慮しまして、志木地区から2名、宗岡地区から3名で構成しております。

以上です。

○小山議長

それでは、両地区でそれぞれお集まりいただき、協議の上、志木地区2名、宗岡地区3名の選考委員を選出していただきたいと思います。この選出方法でよろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

○小山議長

それでは、選考委員の人選につき、暫時休憩いたします。

(両地区において選考委員の人選)

(両地区から選考委員の報告有り)

○小山議長

休憩を閉じ、再開いたします。

ただいまより、選考委員を指名いたします。選考委員には、佐藤浩之委員、清水隆司委員、細田公雄委員、細田次男委員、金子秀之委員、以上、5名の委員をお願いいたします。なお、代表選考委員は、佐藤浩之委員をお願いいたします。代表選考委員の佐藤浩之委員におかれましては、協議終了後、会長及び会長職務代理者の推薦者名をご報告いただきますよう、お願いいたします。また、選考委員による協議につきましては、別室にて行っていただきます。協議の間、暫時休憩いたします。

(選考委員による協議)

○小山議長

それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

会長及び会長職務代理者の選出につきまして、選考委員による協議が終わりましたので、代表選考委員、佐藤浩之委員の報告を求めます。

○佐藤委員

それでは、報告いたします。

先ほど、別室にて協議をしましてまいりましたが、会長及び会長職務代理者の職務の公平性、権限、志木市農業委員会代表としての活動、これまでの実績などを考慮しまして、次のとおり、推薦いたします。

会長に田中満男委員、会長職務代理者に波澄洋子委員を推薦します。

以上です。

○小山議長

ただいま、選考委員より、会長には田中満男委員、会長職務代理者には波澄洋子委員の推薦がありました。

お諮りします。

選考委員の推薦のとおり、会長に田中満男委員、会長職務代理者に波澄洋子委員と決することにご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○小山議長

ご異議なしと認め、会長には田中満男委員、会長職務代理者には波澄洋子委員と決しました。皆様のお蔭をもちまして、会長、会長職務代理者が決まりましたので、こののちの議事につき

ましては、新会長にお願いし、私は臨時議長の座を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○渋谷事務局長

小山委員、ありがとうございました。  
それでは、田中会長、議長席にお移りください。  
田中会長より就任のご挨拶をお願いいたします。

○田中会長

(田中会長あいさつ)

○渋谷事務局長

ありがとうございました。  
続きまして、波澄会長職務代理者より就任のご挨拶をお願いいたします。

○波澄会長職務代理者

(波澄会長職務代理者あいさつ)

○渋谷事務局長

ありがとうございました。  
市長、部長 におかれましては次の公務がございますのでここで退席されます。  
(市長、部長退席)  
それでは、議案第19号『議席の決定』については、新会長に議事進行をお願いいたします。

○田中会長

それでは、議事を進めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。  
議案第19号『議席の決定』について、を議題といたします。  
議席の決定につきましては、志木市農業委員会会議規則第7条の規定に基づき、くじにより行い、定めることといたします。  
事務局、お願いします。

○渋谷事務局長

くじは、棒くじにより、1回で本決定とさせていただきます。  
会長席の左手位置の委員から右回りで引いていただきます。

(事務局が抽選棒を持って回る)

○田中会長

くじにより議席が決定しましたので、事務局より報告を求めます。

○渋谷事務局長

順番につきましては、ただいまの席順で報告させていただきます。  
池ノ内善和委員、議席番号3番。  
三枝将樹委員、議席番号10番。  
金子秀之委員、議席番号9番。  
細田公雄委員、議席番号1番。  
志村二美重委員、議席番号4番。

清水隆司委員、議席番号2番。  
細田次男委員、議席番号11番。  
齊藤正歳委員、議席番号6番。  
清水修委員、議席番号12番。  
小山武英委員、議席番号5番。  
佐藤浩之委員、議席番号8番。  
波澄洋子委員、議席番号7番、で決定いたしました。  
なお、会長につきましては慣例により議席番号13番となります。  
以上でございます。

○田中会長

ただいま、議席が決まりましたが、本日の総会につきましては、現在の席次のままで議事を進めたいと思います。

次回以降は、ただいま決定しました席次となります。事務局が席札を用意しますので、そのとおりに座っていただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、日程第6の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

ご異議なしと認め、先ほど行いましたくじ引きにより議席番号が決まりましたので、1番細田公雄委員、2番清水隆司委員をお願いいたします。

続きまして、日程第7の農業委員の担当区域について、を議題といたします。  
事務局から説明を求めます。

○渋谷事務局長

農業委員の担当区域について、ご説明いたします。

お手元にお配りしました資料をご覧ください。

農業委員の担当区域につきましては、農業委員会等に関する法律第17条第6項に、農地利用最適化推進委員を委嘱しない農業委員会は、各委員が担当する区域を定めなければならないと規定されております。

志木市は、農地利用最適化推進委員を委嘱していないため、あらかじめ決めるものでございます。担当地区に関する規程及び担当区域案表の案につきましては、ご覧いただいている資料のとおりでございます。この担当区域は、農地利用最適化推進委員を置かないことに対しまして、農業委員がその役割を行うためのものでございます。

よろしく願いいたします。

以上でございます。

○田中会長

ただいま、事務局から説明がありました農業委員の担当区域の案について何かご質問はございますか。

○齊藤委員

現地調査の担当者については、申請人の居住地に基づいて担当者を決定する認識でよろしいでしょうか。

また、資料に記載されている担当区域図について、大塚の境目がずれているようですがいかがでしょうか。

○事務局

担当者の決定についてはご認識のとおりでございます。

担当区域図については、町内会の区分け地図を元に修正させていただきます。

○田中会長

では担当区域図の修正を事務局へお願いいたします。

その他の部分につきましては原案の通りでご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

ご異議がないようですので、担当区域図については後日修正、その他は原案のとおり、決することとします。

続きまして、日程第8、次回の総会日程についてですが、10月28日火曜日、午後3時、市役所2階大会議室2-1を予定しております。

よろしく申し上げます。

なお、本日は改選後、初めてでございますので、事務局より、農業委員会活動等の説明をお願いしたいと思います。

○渋谷事務局長

それでは、農業委員会の主な活動について、小林主事から説明申し上げます。

○小林主事

それでは、農業委員会の主な役割につきまして、ご説明いたします。

農業委員会とは、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申など、農地に関する事務を執行する行政委員会として、市町村に設置されるものであります。

志木市における農業の規模としましては、令和6年面積調査において、農地面積は約101ヘクタール、2020年農林業センサスにおいて、農家戸数は142戸存在しておりますが、農地は宅地化の影響により年々減少しており、また農業従事者の高齢化や後継者不足等により、本市の農業経営をめぐる環境は大変厳しいものとなっております。

こうしたことから、本市における農業委員会の主な役割としましては、減少傾向である農地の保全や、農地の転用に関する意思決定等となります。

具体的には、毎月25日前後に開催される「総会」におきまして、農地に係る証明の発行や、農地転用の許可・届出等につきまして、該当地区担当の各委員様より説明や報告をいただき、

お諮りいただきます。

なお、農地に関する証明の発行、これは主に相続税に関するものが大部分ですが、こちらにつきましては、毎月5日までに申請のあった案件につきまして、その月の総会にて議案とさせていただきます。

こうした証明案件につきましては、事務局職員と同行の上、現地調査を行っておりまして、総会開催日までに、総会資料を事務局にて準備し、各委員様にお届けに伺います。

その際、現地調査の日程調整をお願い致します。

また、志木市において事例の多い農地転用の「届出案件」、これは市街化区域内における農地転用については、農業委員会に届け出るだけでよいというものですが、こちらにつきましては、各委員様において、適宜現地を確認していただき、総会において説明・報告をいただいております。

なお、これらの証明や許可、届出の詳細につきましては、後日改めてご説明させていただきますので、本日は割愛させていただきます。

この他、産業祭への参加や、荒川堤外における休耕地対策といった活動がありますので、よろしく願いいたします。

こうした活動をしていただく委員の皆様に対して、報酬等が市から支払われます。

会長につきましては月額41,000円、職務代理につきましては月額35,000円、その他の委員の皆様につきましては、月額32,000円が支払われます。

また毎月の定額のほか、総会に出席された場合は「総会出席に対する費用弁償」として、1回につき2,400円が支給されます。

最後に、親睦会についてご説明いたします。

志木市農業委員会におきましては、会員相互の親睦融和をはかるとともに、農業ならびに農政全般に関する調査研究を行い、都市農業の発展に寄与することを目的として、親睦会を設けています。

この親睦会の費用に充てるため、従来、先ほど申し上げました「費用弁償」をあてておりました。

今後におきましても、今までどおりでよろしいでしょうか。

(今までどおりで良い旨の発言あり)

それでは、いままでどおり、毎月の「費用弁償」を親睦会費に充てるということで事務を進めてまいります。

なお、初回ですので、みなさん全員2万円づつの積み立てを行いますので、よろしく願います。前期より引き続き農業委員会を務めていただく方におかれましては、前期の積み立ての残金がございますので改めての集金はいたしません。新しく委員になった方については、次回10月28日の総会の際に2万円集金させていただきますので、よろしく願いいたします。

ご説明は、以上となります。

○田中会長

ありがとうございました。

なお、総会を欠席された場合は、この費用弁償相当額を、別途ご負担いただいておりますので、よろしくお願ひします。

その他、何か連絡事項はございませんか。

#### ○小林主事

事務局より何点かご連絡申し上げます。

##### ・産業祭について

本年度11月30日(日)に「志木市民まつり」が志木市役所といろは親水公園で実施されます。つきましては、農業委員会も同時に産業祭を開催し、農産物品評会を開催いたしますので、すべての農業委員の皆様にもご参加をいただくこととなりますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。詳細は後日総会で決定して参りますが、農産物の搬入等あるため、11月29日(土)と30日(日)の2日間の実施となります。

なお、市民まつり(産業祭)では、志木市農業委員会として農産物品評会の他に、米のすくい取りも予定しております。詳細は今後農業委員会の中で決定して参りますので、よろしくお願ひいたします。

##### ・歓迎会及び農地パトロールについて

10月28日に開催される総会の後に農地パトロールと歓迎会を実施いたしますので、なるべく公共交通機関での参加をお願ひいたします。歓迎会は、宗岡にあります、おやじのうどん旬にて実施いたします。会費は、10,000円となりますので、恐れ入りますが、当日ご持参をお願ひいたします。18時から開始予定となっております。

#### ○大石主事

##### ・志木市民花火大会の開催について

新任の委員さんもいらっしゃいますことから、花火大会の開催につきまして改めてご周知申し上げます。11月22日(土)に第18回志木市民花火大会を開催いたします。

18時打ち上げ開始予定となっており、花火の打ち上げに伴いまして、堤外の田んぼへ花火のガラが落下してしまうことが想定されます。翌日、清掃作業を実施する予定でございますが、ご迷惑をおかけしてしまいますため、改めてご周知申し上げます。

大変恐縮ではございますがご承知おきくださいますようお願いいたします。

以上でございます。

#### ○田中会長

ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の総会日程は全て終了いたしました。

令和7年第10回農業委員会総会を閉会いたします。

皆様、本日はご苦勞様でした。

議 事 録 署 名 簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

令和7年10月1日

志木市農業委員会議長 田中 満男

1 番 細田 公雄

2 番 清水 隆司